

平成24年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第6号）

平成24年3月15日（木曜日）午前10時開議

議案審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第34号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第35号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第36号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第37号 平成24年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第38号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

請願審査（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第 7 平成23年 陳情第 9号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を
国に求める陳情書
- 第 8 平成23年 陳情第10号 「社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないこと」
を国に求める陳情書
- 第 9 平成23年 陳情第11号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書
- 第10 請願第 1号 TPP交渉参加に向けた協議の中止を求める請願
- 第11 陳情第 1号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める
陳情書
- 第12 陳情第 3号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意
見書提出を求める陳情書
- 第13 陳情 第4号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書

追加議案

- 追加日程第1 発議第1号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意
見書の提出について
- 追加日程第2 発議第2号 TPP（環太平洋経済連携協定）への参加中止を求める意見書の提出に
ついて

追加日程第3 発議第3号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の
提出について

追加日程第4 議員派遣について

追加日程第5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

2番	熊谷良夫君	3番	伊藤福章君
4番	武藤威君	5番	森元淑雄君
6番	中村利昭君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
10番	泉繁夫君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

1番 中村美智男君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
建設課長	照井智則君	会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君
農業委員会 会長	渡邊調君	農業委員会 事務局 局長	渋谷新一君
教育委員 長	佐藤孝君	教育長	後松順之助君
教育次長 兼 教育総務課 長	須田喬君	教育施設長	梅山正之君
生涯学習課長	小林宏和君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	高橋潔	庶務班 兼 議事班 長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

1 番中村美智男君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第33号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

議案第33号は、常任委員会に審査を付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長福田 守君、登壇願います。

(総務常任委員長 福田 守君 登壇)

○総務常任委員長（福田 守君） 3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月13日午前10時より委員全員が出席し、歳入全般と総務常任委員会に関係する歳出について審査を行いました。

歳入では、国に依存した厳しい財政状況で地方交付税は前年度確定額の1%減と見込み、不測の財政需要や制度改正等にも対応できる一定の留保に配慮している。町債も交付税算入される有利な起債を活用している。また、町税は前年度よりも増となっているが、子育て世帯に負担がふえるのではないかと懸念する意見もありました。

歳出では、財政指標のさらなる改善に配慮した予算であり、官学連携事業では幅広い分野で相互協力し、特に湧水を活用した本町の活性化を期待するとの意見がありました。

表決の前に、討論では、反対討論として、国の施策の税制改正が反映された予算であるので反対する。賛成討論として、後期基本計画のまちづくり戦略プロジェクトを中心に財政の健全化とプライマリーバランスを考慮し、後年度負担の軽減にも配慮しており、賛成するとの討論でした。

討論終結後、起立による採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数に

より当委員会では原案のとおり可決するべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 総務常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算について審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前10時より全委員出席のもと、本委員会に付託されました歳出について審査いたしました。委員からは、暮らしの安全安心を目的にした自主防災活動、災害備蓄品の配備場所や管理計画、また小中学生への安全安心メールシステムなどの質疑応答がありました。

ほかに、小中学校の英語教育とALT、また美郷町中学校開校年度の新人駅伝大会の開催や文化財保護の観点から一丈木遺跡関係、後三年の合戦プロジェクトなどについての質疑応答がありました。また、グリーンツーリズムによる他府県からの中学生の受け入れを行っているが、美郷町内の小中学生にも体験をさせたいので検討してはとの意見がありました。

採決を行った結果、委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決するべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月14日午前10時より全委員が出席し、本委員会に付託された歳出について審査いたしました。

委員からは、農商工連携プロジェクトの地域特産品開発及び地産外消推進会議の委員構成や事業内容、観光振興では後三年の合戦観光案内施設建設委託や看板、案内板設置工事の内容などの質疑応答がありました。この予算は将来の発展性を思慮し、これまでの地産地消の取り組みに加え新たに地産外消の概念を構築し、産業振興や観光交流分野の新たな取り組みに努めたものであ

り、評価できるとの意見がありました。

起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告をいたします。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。9番泉 美和子君の討論を許可します。登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第33号に反対の立場から討論いたします。

依然として厳しい経済状況のもとですが、町が新年度も地域経済の活性化対策として住宅リフォーム助成事業を継続することや子育て支援として子どもの医療費無料化を拡大することなどは住民要求を反映したものであり、評価するものであります。また、新たな定住促進奨励金交付制度は子育て世代への支援策ともなるものと考えます。若い世代の定住促進につながることを期待するものです。

一方、国の税制改革により年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の縮小で子育て世代には増税になるものです。国の施策とはいえこれらが反映された予算でありますので、残念ながら賛成できません。

長引く不況と雇用情勢の悪化のもと、給与や年金の削減など住民の暮らしの厳しさが増えています。このような中、新年度は介護保険料や後期高齢者医療保険料の値上げによる負担増が年金暮らしの高齢者の暮らしに大きな影響を与えます。これまでも求めてきましたが、引き続き町独自の軽減策を求めて討論といたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。（「賛成討論です」の声あり）17番深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 本定例会に上程されました議案第33号 平成24年度一般会計予算に賛成の立場から討論いたします。

総務委員長の報告にもありましたように、今予算編成は不測の財政需要や制度改正等に対応できるように一定の留保した中で後年度負担に配慮した交付税算入される有利な起債を活用するなどの歳入予算を編成し、歳出においては、まちづくり戦略プロジェクトを中心に学

校再編の円滑な推進、また六郷幼稚園・保育園への具体整備など望ましい施設の整備に努めることや、美郷町の将来の発展のため地産地消の取り組みに加え地産外商への取り組みにより産業振興や観光交流分野への新たな発展へとつながる予算編成となっております。

昨年の震災以来閉塞感の漂うこれまででありましたが、今定例会に提出された予算編成、事業展開により平成24年度は活力ある美郷町、にぎわいのある美郷町、だれもが住みたくなる美郷町につながるものと確信し、本予算に対しての賛成の討論といたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）

以上で、討論を終結いたします。

議案第33号については、起立によって採決いたします。

本案に対する各委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第33号について、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第34号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第34号については、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第34号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計予算について審査の経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前10時より委員全員が出席し、美郷町国民健康保険特別会計予算について審査いたしました。

委員からは、国民健康保険税の滞納繰越額の予算計上の仕方についての質疑応答がありましたが、ほかに意見、討論はありませんでした。

採決を行った結果、委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

議案第34号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第34号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第34号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第35号平成24年度 美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第35号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第35号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月14日午前10時より全委員が出席し、本委員会に付託された歳入歳出予算について審査いたしました。

委員からは、水道メーター器検針委託料の内容についての質疑応答がありましたが、ほかに意見、討論はありませんでした。

質疑終了後、起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

議案第35号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第35号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、議案第35号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第36号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第36号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇)

○産業建設常任委員長(森元淑雄君) ご報告いたします。

3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第36号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月14日午前10時より全委員が出席し、本委員会に付託された歳入歳出予算について審査いたしました。

委員からは、今後の工事計画についての質疑応答がありましたのが、ほかに意見、討論はありませんでした。

質疑終了後、起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長(高橋 猛君) 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

議案第36号については、起立によって採決いたします。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第36号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、議案第36号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第37号 平成24年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第37号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇)

○産業建設常任委員長(森元淑雄君) ご報告いたします。

3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第37号 平成24年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月14日午前10時より全委員が出席し、本委員会に付託された歳入歳出予算について審査いたしました。

質疑及び意見、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長(高橋 猛君) 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

議案第37号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第37号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第37号 平成24年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第38号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第38号については、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において本委員会に付託されました議案第38号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についての審査の経過及び結果をご報告いたします。

3月12日午前10時より委員全員が出席し、美郷町後期高齢者医療特別会計予算について審査いたしました。

委員からは、以前政権交代もあって国政レベルでの後期高齢者医療制度の廃止意見があったが、その後見直しはされているのか現状を知りたい、秋田県の後期高齢者広域連合掛金は他県に比較してどうか、などの質疑応答がありました。ほかに意見、討論はありませんでした。

採決を行った結果、委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

議案第38号については、起立によって採決をいたします。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第38号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第38号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎陳情第9号、陳情第4号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、平成23年陳情第9号、日程第13、陳情第4号の2件を一括して議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） ご報告いたします。

初めに、昨年12月13日第11回定例会の本会議において当委員会に審査を付託され、継続審査としておりました陳情第9号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月14日、全委員出席のもと、産業建設常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

原発事故から1年が経過したが、事故はいまだ収束しておらず、放射能汚染被害が広がる中、今も多くの福島県民が避難生活を余儀なくされており、この機会に原子力発電への依存をやめ、再生可能エネルギーによる発電へ転換を図り、原子力発電は期限を決めてやめるべきとの意見がありました。また、国の今後の原子力政策を見きわめる必要があり、結論を出すのは時期尚早との意見委員もありました。

採決の結果、採択とすべきものが4名、継続審査とすべきものが1名で、採択すべきものと決まりましたので、ご報告いたします。

次に、本定例会の3月5日本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第4号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

現在、日本の労働者の3人に1人は非正規、4人に1人はワーキングプアであり、家計は厳しく、物は売れず、生産は縮小し、それが雇用破壊と企業の経営危機を招いています。収入が不安定なため結婚ができず、子どもも生み育てられない人もふえており、社会の基盤が崩壊しかねない事態となっています。また、最低賃金の地域間格差も拡大しており、若者の県外流出をとめることは困難となっております。

このようなことから、最低賃金の引き上げと地域間格差の是正、最低賃金の引き上げが進むような中小零細企業の経営支援策の拡充が必要であり、陳情内容については、採択が相当であると

の意見でありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中平成23年陳情第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。平成23年陳情第9号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、平成23年陳情第9号については、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第4号について採決いたします。

お諮りします。陳情第4号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第4号については、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第10号、陳情第11号、請願第1号、陳情第1号の委員報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、平成23年陳情第10号から日程第11、陳情第1号まで4件を一括して議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長福田 守君、登壇願います。

（総務常任委員長 福田 守君 登壇）

○総務常任委員長（福田 守君） 報告いたします。

初めに、昨年12月13日第11回定例会の本会議において当委員会に審査を付託され、継続審査としておりました陳情第10号 「社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないこと」を国

に求める陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月13日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

社会保障の充実が国民が求めるもので、その財源のためには必要な措置で、これ以上引き延ばしして子どもたちに負担を強いることはできないとの意見がありました。また、一方、子ども手当の廃止、扶養控除の縮減、社会保障の給付制限と増税の連続で大変な状況の中、さらに消費税を上げるのは反対だとの意見もありました。また、もっと国において慎重に審議すべきで早急に結論を出すのは時期尚早との意見もありました。

採決の結果、採択とすべきものが1名、不採択とすべきものが3名で、継続審査とすべきものが1名で、当委員会として不採択とすべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、これも継続審査としておりました陳情第11号「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書についてですが、陳情第10号と同一趣旨の陳情でありますので、同様に不採択とみなすことにいたしました。

次に、本定例会の3月5日本会議において当委員会に審査付託されておりました請願第1号T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める請願についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

さきに意見書を提出しているもので、当然採択すべきとの意見もあり、さきの意見書は農業に特化したもので状況が変化している。参加しないと国益が損なわれるおそれがあるとの意見もありました。また、協議は秘密主義で行われていて、もっと情報を開示し、慎重な対応を求めるとの意見もありました。

採決の結果、採択すべきものが3名、不採択とすべきものが2名で、当委員会としては採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

次に、陳情第1号「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書」についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

国の出先機関改革に対して自治体関係者の多くは方向性は正しいと理解を示しているが、災害対応やインフラ整備に影響が出るのではないかと不安視する声もあります。地方分権が進められ、この改革は国と地方の二重行政を解消し、独立行政法人の事務事業が見直され、天下りも減るのではないかとの意見がありました。

採決の結果、採択すべきものが1名、不採択とすべきものが4名で、当委員会として不採択すべきものと決しましたので、報告いたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）どの議題についての反対討論か述べながら討論願います。4番武藤 威君、登壇願います。

（4番 武藤 威君 登壇）

○4番（武藤 威君） 4番武藤です。陳情の10号、11号に関連ありますので、まずそれから言いますけれども、委員長報告のとおり、このように震災等金を工面しなければならないということで消費税の問題が今国会でやられておりますけれども、ただ、私の言いたいのは、この金の工面の仕方とでもいいますか、例えば美郷町内で細々と年金で暮らしているお年寄り、今晚のおかずを買うためにわずかな年金からサンマ買ってきたと。一方金持ちとでもいいますか、大企業の社長さんが栄養のバランスを考えて青魚ということでサンマ買って、それぞれおかず買ってくる。だれが考えてもおかしい仕組みだと私は思ってやまないわけでございますけれども、しかもこの消費税一たん上がればまた上がっていくというような形になるようでございますけれども、やはりこの不公平な税制、社会保障を消費税で賄うということはだれが考えてもおかしいのではないかなと。やはり今大企業などは優遇税制されておりますけれども、やっぱりそういう方から日本国民として出してもらってやり繰りしていくのがこれからの世の中ではないかなと思うところから、委員長のこの10号、11号に対しては反対の討論といたします。

それから、陳情の1号でございますけれども、なるほど格好はいいように思われます。地方に委ねるといって聞こえは確かにいいわけでございますけれども、一番懸念されるのは、それも金の関係あると思っておりますけれども、だんだんにサービス低下とでもいいますか、地方としてのサービス、任せられればサービス低下につながるのではないかなと。やっぱりこれは国の責任を放棄するような形になってはいけなと。やはり地方と国と連携を考えてこれまでどおり、さらに充実した世の中をつくっていくべきと考えられることから、この陳情の1号に対しても反対の、委員長の報告に対して反対の意見を述べたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）以上で討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中平成23年陳情第10号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は、不採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて委員長報告に対する採決を行います。

それでは、平成23年陳情第10号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立少数です。

次に、平成23年陳情第10号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立多数であります。よって、平成23年陳情第10号については、総務常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、平成23年陳情第11号について申し上げます。

既に同じ内容の陳情が不採択となっていますので、平成23年陳情第11号は不採択されたものとみなします。

次に、請願第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。請願第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、請願第1号については、総務常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第1号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立少数であります。

次に、陳情第1号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立多数であります。よって、陳情第1号については、総務常任委員長の

報告のとおり不採択とすることに決しました。

◎陳情第3号の委員報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、陳情第3号を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。

3月5日の本会議において当委員会に付託されました陳情第3号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書について、去る3月12日午前10時より委員全員の出席のもと、教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

委員からは、新システムで行おうとしている幼稚園と保育所の垣根をなくした総合こども園は美郷町も行っている認定こども園と趣旨が似ている。公的運営が理想だと思うが、経費の合理化を図っている自治体もある。特に都会は待機児童が多く、国が待機児童をなくすために保育所の数をふやすという子ども・子育て新システム構想に踏み切ったのは評価すべきだ、などの意見がありました。

採決した結果、全会一致で不採択すべきものと決しました。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。9番泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 陳情第3号を採択すべきという立場から討論いたします。

国が目指す子育て新システムは、国と自治体が責任を持つ公的保育制度を解体し、保育を保護者と事業者の契約で購入するサービスにして保育の営利化、市場化を進めるもので、子どもの保育に格差が広がる懸念があります。また、多くの関係者からも待機児童の解消にはならない、こういう意見も多く出されています。すべての子どもに質の高い保育と支援を保証するためには、この陳情をぜひ採択して意見書を提出すべきと考えますので、委員長報告には反対いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）以上で、討論を終結いたし

ます。

陳情第3号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は、不採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第3号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立少数です。

次に、陳情第3号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、陳情第3号については、教育民生常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時48分)

(午前10時49分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時49分)

(午前10時50分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議第1号の上程

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、発議第1号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより、発議第1号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書については原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、発議第2号 TPP（環太平洋経済連携協定）への参加中止を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより、発議第2号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 TPP（環太平洋経済連携協

定)への参加中止を求める意見書については原案のとおり決しました。

◎発議第3号の上程

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第3号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第3号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書については原案のとおり決しました。

◎議員派遣についての上程

○議長(高橋 猛君) 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査についての上程

○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

教育民生常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。会議を閉じます。
これをもちまして平成24年第2回美郷町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

（午前10時57分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成24年3月15日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 伊 藤 福 章

署 名 議 員 武 藤 威